

ふるさと住民アプリ（試用版）プライバシーポリシー

1. 基本的な考え方

総務省は、ふるさと住民アプリ（試用版）（以下「本アプリ」といいます。）及び本アプリのバックエンドであるふるさと住民登録システム（以下「本システム」といい、本アプリと合わせて「本アプリ等」といいます。）の運営に当たり、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）、「総務省の保有する個人情報の保護について」その他関係法令を遵守するとともに、本プライバシーポリシーに基づき、実証モニター及びモデル団体（以下「利用者」といいます。）から取得する情報を適切に取り扱います。

2. 取得する情報の範囲

総務省は、本アプリ等の運営に当たり、次のアからケまでに掲げる情報を取得します。

ア メールアドレス及びパスワード

イ ニックネーム、性別、居住道県、居住市町村、出身地、出生年代、興味・関心カテゴリ

ウ ベーシック登録及びプレミアム登録に関する情報

エ 担い手活動への参加申請、参加実績及びこれに関する情報

オ モデル団体の紹介メッセージ、ニュース、イベント、担い手活動情報その他のモデル団体により入力される情報に含まれる個人の写真その他の個人を識別することができる情報

カ アンケートの回答内容

キ 実証モニターが提出する書類その他電子データに含まれる情報

ク 本アプリの利用履歴、操作履歴、ログイン履歴その他システム利用に関する情報

ケ アからクまでに掲げるもののほか、本アプリ等の運営に必要な情報

3. 利用目的

総務省は、利用者から取得した情報について、本アプリ等及びふるさと住民登録制度モデル事業の円滑な運用のため、次のアからクまでに掲げる目的のため、利用します。

ア 本アプリの利用登録、ベーシック登録及びプレミアム登録の管理のため

イ 担い手活動への参加管理のため

ウ モデル団体がふるさと住民登録システムに掲載するニュース、イベント情報、担い手活動募集情報及びサポート施策に関する情報を利用者に提供するため

エ アプリの保守、管理、ふるさと住民登録制度、ふるさと住民登録制度モデル事業の運営、分析、検証及び効果測定のため

オ ふるさと住民登録制度の分析、検証及び効果測定のため

カ 正式版に向けた本アプリの改善及び新たな機能の企画・検討のため

キ お問合せへの対応及び利用者へのご連絡のため

ク 本アプリ等の障害その他のインシデントへの対応のため

4. 情報の取扱いの範囲

総務省は、法令に基づき、又は前条の利用目的の達成に必要な範囲において、次の各項のとおり、利用者の情報を取り扱います。

(1) モデル団体への提供

総務省は、実証モニターがベーシック登録、プレミアム登録又は担い手活動への参加申請その他これに関連する手続を行った場合は、当該手続に必要な範囲でモデル団体に情報を提供します。

(2) モデル団体間の閲覧制限

モデル団体は、当該モデル団体に係る利用者の情報に限り閲覧することができ、他のモデル団体の領域に保存された利用者の情報を閲覧することはできません。

(3) 道県による閲覧

前項の規定にかかわらず、道県は、実証モニターが市町村にベーシック登録したとき及び市町村が実施する担い手活動へ参加するときに市町村に提供された情報について、自動的に連係（以下「道県自動連係」といいます。）され、閲覧することができます。ただし、実証モニターが事前に道県自動連係機能の設定を解除した場合はこの限りではありません。

(4) 総務省による閲覧

総務省は、通常の運営において、特定のモデル団体の領域に保存された実証モニターの情報を、当該実証モニターを特定することができる形で閲覧することはしません。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

ア 本アプリ等の障害その他のインシデント対応を行う場合

イ 不正アクセスその他犯罪行為又は利用規約違反への対応を行う場合

ウ 法令に基づく対応を行う場合

エ その他本アプリ等の運営上必要な場合

5. 安全管理措置

本アプリ等において取り扱う情報を適切に管理し、漏えい、滅失又は毀損のないよう、必要な措置を講じます。また、当該情報の全部又は一部の取扱いを第三者に委託する場合は、当該委託先に対し、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずるよう求めるとともに、必要かつ適切な監督を行います。さらに、総務省は、モデル団体に対しても個人情報の漏えい、滅失又は毀損のないよう、必要な措置を講ずるよう求めます。

6. 登録解除後等の情報の利用

ベーシック登録の解除又はプレミアム登録の解除が行われた場合であっても、総務省及びモデル団体は、利用目的の範囲内において、個人が識別されないよう必要な措置を講じた情報（匿名加工情報）を保有し、利用することがあります。

7. 保有個人情報の開示等

総務省が保有する個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他関係法令の定めるところにより、開示、訂正、利用停止その他の請求を行うことができます。

開示等の請求手続については、総務省が別に定める方法によるものとします（参考リンク：https://www.soumu.go.jp/menu_sinsei/jyouhou_koukai/index.html）。

8. 保有期間

総務省は、本アプリ等において取得した個人情報について、原則として令和九年三月三十一日まで保有します。

9. お問い合わせ先

御意見、御質問、苦情のお申し出その他情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記の窓口までご連絡ください。

住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

e-mail：furusato-toroku@soumu.go.jp

電話番号：03-5253-5585

（受付時間：9:30～18:15 祝日を除きます。）

10. プライバシーポリシーの改正

総務省は、本プライバシーポリシーの変更が、実証モニターの一般の利益に適合し、又は変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事由が合理的である場合は、本プライバシーポリシーを改正することがあります。

本プライバシーポリシーの改正を行う場合は、緊急の場合を除き、改正の効力発生日の七日前までにふるさと住民登録制度モデル事業事務局を通じて電子メールその他適切と認められる方法で本プライバシーポリシーを改正する旨及び変更後のプライバシーポリシーの内容並びにその効力発生時期を周知します。

総務省

（令和8年9月）

令和8年9月14日制定（令和8年9月14日から適用）